

平成22年3月25日

広島市議会議長

藤田博之様

提出者

広島市議会議員

谷口修 山田春男

太田憲二 米津欣子

母谷龍典 西田浩

最低制限価格制度の導入を求める決議案

上記の決議案を別紙のとおり提出する。

最低制限価格制度の導入を求める決議案

広島市では、公正な競争を促進するとともに、談合等の不正行為等の防止を図る観点から、これまで、順次、一般競争入札の範囲を拡大するなどの方向で、入札・契約制度の改善に取り組まれてきた。

その結果、透明性及び公正性の確保の観点からは、一定の成果は挙げられているものと思われるが、一方で、公共投資が削減される中で、その落札を巡り、激しい価格競争が展開されるなど、過当競争になっている現状が明らかになってきている。

広島市では、平成8年度に低入札価格調査制度を導入しているが、平成20年度実績でいえば、建設工事や委託業務（清掃・警備など）では40%以上が、設計など建設コンサルタント業務等では70%以上の入札が、低入札価格調査の対象となっている。

こうした行き過ぎた価格競争は、公共工事の品質の確保に支障を及ぼすだけでなく、下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底などにつながりやすく、市民等の安全・安心の確保や関係業界の健全な発展も妨げるおそれがある。

このため、他の地方公共団体では、一定の規模の工事に対し、最低制限価格制度を導入し、不当な低価格受注の防止を図っている。

政令指定都市では、広島市を除くすべての都市において、既に、こうした最低制限価格制度を導入していることを踏まえると、広島市においても同様な取組を講じることが必要である。

よって、個々の契約の内容に適合した公共工事の品質を確保する観点から、また、現下の建設業等を取り巻く環境が極めて厳しい状況にあることにかんがみ、こうした業界が地域の雇用を確保し、地域産業の中核として持続的に発展することができるようにするため、適正価格での契約を推進すべく、最低制限価格制度を導入するよう、強く求めるものである。

以上、決議する。

平成22年3月 日
広島市議会